

鳥取河川国道事務所	日 時	平成28年10月28日(金) 12時30分
記者発表・資料配付		

件 名	(第3報)国道9号(鳥取市青谷町 ^{あお や ちよう あお や} 青谷地内)の被災箇所における規制解除について (10月28日 12時30分現在)
-----	---

発表先	鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ
-----	-------------------

道路情報 第3報(最終)【国道9号】

10月21日(金)に鳥取県中部で発生した地震による路面クラック(国道9号鳥取市青谷町青谷地内)について、応急復旧工事が完了しましたので、10月28日(金)12時30分に片側交互通行規制を解除(規制区間を縮小)しました。

なお、近接する青谷大橋において橋梁補修工事(平成28年9月より片側交互通行規制により工事中)を実施しており、同箇所における通行規制は継続となります。

問い合わせ先	国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 副所長(道路) 姫村 幸造 道路管理第二課長 松岡 弘久 TEL 0857-22-8435(代)
--------	--

<参 考>

■ これまでの対応状況（国道9号鳥取市青谷町青谷地内）

月 日	対 応 状 況
10月21日	○地震発生（14：07） ○国道9号鳥取市青谷町青谷地内で、路面のクラック・段差が確認されたため、片側交互通行規制を開始
10月22日 ～ 10月23日	○有識者による現地調査 ○道路の路面下の空洞調査等を実施
10月24日 ～ 10月25日	○被災箇所の調査結果及び有識者の意見を踏まえ、対策工法を検討
10月26日 ～	○応急復旧対策工事に着手
10月28日	○ <u>応急復旧対策工事の完了</u> ○被災箇所の片側交互通行規制を解除 (<u>近接する橋梁補修工事による通行規制は継続</u>)

※下線箇所が今回、発表内容。

